

第三次南風原町地域福祉推進計画

(第三次南風原町地域福祉計画・第六次南風原町地域福祉活動計画)

策定資料

【次期計画の基本的な考え方について】

■第3次計画の計画書構成案】

第3次計画の計画書構成は、第2次計画を踏襲する予定である。

第1章 計画の策定にあたって（策定の背景等）

- 計画策定の背景、計画の目的、計画の対象
- 地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的策定について
- 計画の位置づけ、策定において留意する事項
- 計画の期間、計画の策定体制

第2章 計画の基本的な考え方

- 基本理念
- 基本目標
- 施策の体系
- 重視する点（取り組みや考え方）

第3章 第3次計画の取組

- 基本目標1 共に支え合えるまちづくり
- 基本目標2 自分らしく自立して暮らせるまちづくり
- 基本目標3 安全・安心な人にやさしいまちづくり

第4章 計画の推進のために

- 計画推進の視点
- 計画の普及・啓発
- 協働による計画の推進
- 計画の進行管理

【資料編】

■ 第3次計画の基本的な考え方（案）

(1) 基本理念案

ちむぐくるで笑顔あふれる 福祉のまち南風原

●南風原町では...

全国的に自治会の加入率が低下し、地域のつながりが希薄していると言われていた中、南風原町の自治会加入率も39.4%(令和5年3月末)で、5年前の44.8%より減少しています。しかし、宅地整備によりアパート世帯(若い世代)が急増している地域もあるほか、地域活動においては、日頃、仕事や子育てで忙しい子育て世代を中心に不参加傾向となっており、本町の地域支え合いのための取組は今後も強化が必要となっています。

●地域の「つながり」への意識は...

住民へのアンケート調査を見ると、地域活動への参加率が2割弱にとどまっていますが、参加していない理由としては「活動内容がわからない」「一緒に参加する仲間がいない」という声も2割ほどみられ、活動の周知や仲間同士での参加など、改善策を検討する課題も見えています。また、町民が地域の支え合いに期待することとして「災害時の助け合い」、「地域の見回りなど防犯」、「一人暮らし高齢者等の見守り活動」を挙げる声が多くあり、地域での「つながり」を必要と感じている人が少ないことがわかります。

●地域の「支え合い」に安心し、笑顔に...

地域住民の抱える困りごとが「複雑化・複合化」している中で、行政が制度やサービスを縦割りではなく横断的に提供していくことにより、住民の困りごとに気づき必要な支援を行うことが重要です。しかし、行政や各福祉サービスの充実だけで全ての困りごとを解決することは困難であり、地域住民や関係団体が身近な地域でつながることにより、孤立化を防ぎ、相談し合ったり、支え合ったりすることが不可欠です。こういった行政の取り組みや地域住民同士のつながりが、地域生活に安心を与え、困りごとを持っていても誰もが生き生きと笑顔で自分らしく生きる事ができます。地域住民の支え合いによる防災・防犯対策や地域の見守り活動・声かけなどは、行政による支援では手の届かない小地域の困りごとにとって不可欠です。近年は世帯の抱える困りごとが「複雑化・複合化」している場合も見られ、行政の制度やサービスを縦割りではなく横断的に提供していくほか、身近な地域のつながりにより、孤立化を防ぎ、相談し合える地域、支え合える地域となることで、地域生活が安心できるものとなり、支えられる人が笑顔になるのはもちろんのこと、支える側の人も笑顔になっていきます。

●そして、次代への「つながり」...

地域に暮らす住民同士が、他人の困りごとを「我が事」と思い、ちむぐるの心を大切にする人が増えていくことで、南風原町内に「ちむぐる」の精神が当たり前のこととして浸透し、支え合いの輪が、若い世代や子育てで忙しい世代を含めたすべての世代、さらに、次代を担う子どもたちにもつながり、笑顔あふれる福祉のまちとなることを目指します。

■「ちむぐる」とは

沖縄の方言で「人の心に宿る、より深い思い」を指すと言われていますが、人によって解釈が多少異なります。本計画では、「思いやり、優しさ、助け合いの精神、他者の苦しみを共有することのできる心」などを表す言葉として使います。

(2) 基本目標案

- ・計画では、以下の3つの目標を掲げ、地域福祉の向上を目指します。

基本目標1：共に支え合えるまちづくり

小地域における住民支え合いが広がっていくように、一人ひとりの福祉意識を高めるほか、地域福祉の取り組みを支えていく体制づくりが必要となります。

字・自治会を中心とした地域福祉への住民参加の仕組みづくりを進めるとともに、福祉意識の高揚、ボランティア活動の推進、関係団体の活動を支援するなど住民による地域福祉活動の一層の推進に取り組み、共に生きるまち、「**地域共生社会の実現**」を目指します。

基本目標2：自分らしく自立して暮らせるまちづくり

尊厳を保ち、いつまでも自分らしく自立した生活を送ることは、誰もが望むものです。そのためには必要な人に必要な支援が届くことが重要となります。

支援を必要とする人が相談しやすい環境づくりを進めるとともに、**自ら相談することが難しい環境にある人、相談に自ら足を運ばない人についても地域で声を拾い、相談へとつなぎ、必要な支援を受けられる仕組みづくりを推進します。**

また、自らサービスを選択できるよう保健・福祉・医療等に関する情報提供の充実を図ります。各種サービスについては、個別計画に基づき取組を推進し、利用者本位のサービス利用となるよう、サービスの量的整備や質の向上を図るほか、生活困窮世帯等への支援、子どもの孤立対策、権利擁護等の充実に取り組みます。

さらに、包括的支援の視点に立ち、支援が縦割りのサービス提供にとどまらず、横断的につながり、多面的に対応できる体制構築を目指します。

基本目標3：安全・安心な人にやさしいまちづくり

地域で安心していつまでも暮らし続けていくには、地域の生活環境を整えていく必要があります。住民アンケートでは地域防災や地域防犯が地域の安心した生活のために必要という声も多くあります。こういった面での地域のつながりや組織の強化、支援体制の構築を図ります。

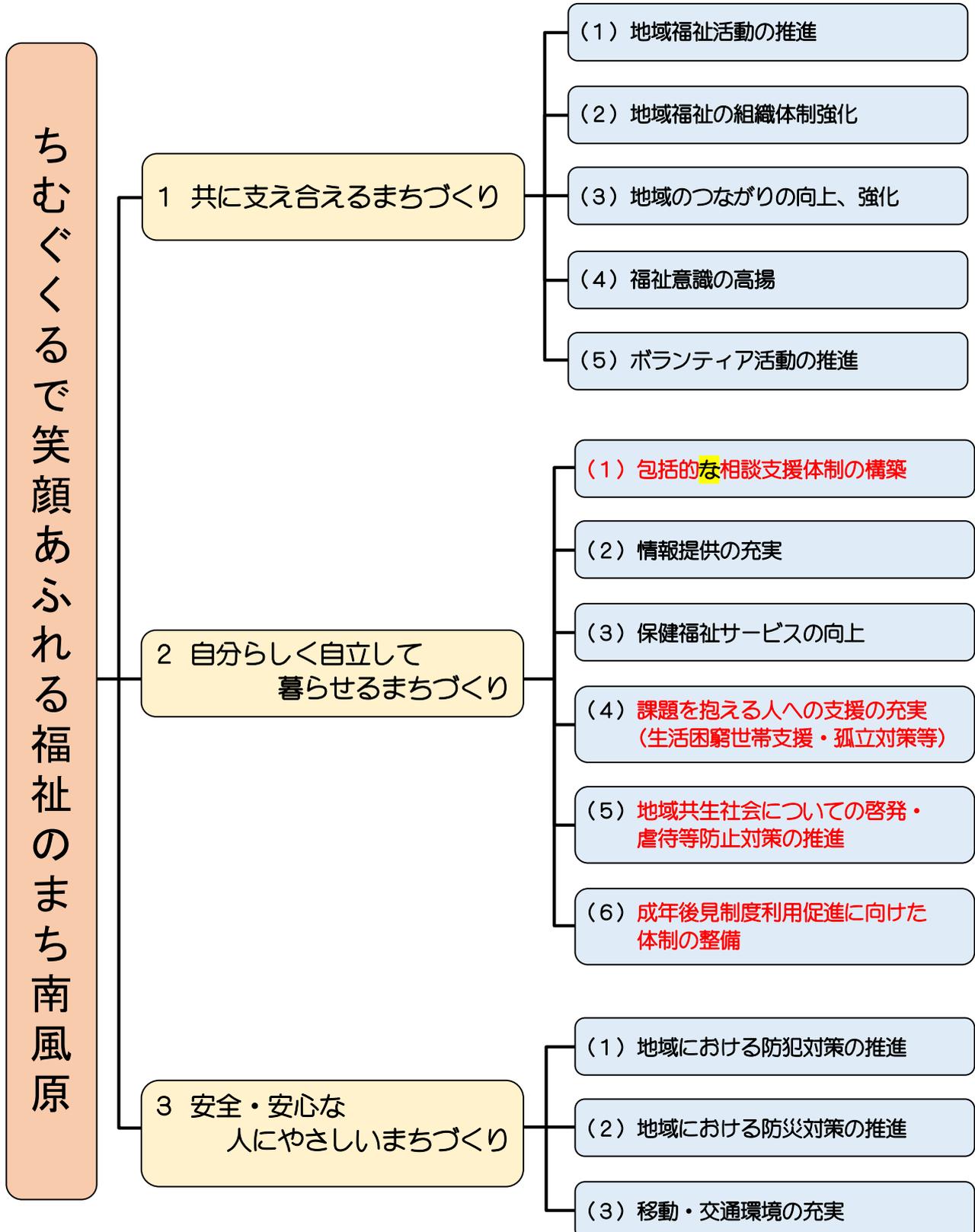
また、現代の車社会において、高齢者や障がい者、学生など移動・交通手段で支援を必要とする人への対策も推進します。

(3) 施策の体系

基本理念

基本目標

基本施策



【第3次計画の施策体系の詳細】 赤字は新規または変更か所

<町の取り組み>	<社協の取り組み>
基本目標1 共に支え合えるまちづくり	
(1) 地域福祉活動の推進	
<p>①地域福祉活動への参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 自治会情報や地域福祉活動の情報提供 イ) 福祉に関する「学びの場」の提供 ウ) 住民ニーズを踏まえた多様な小地域活動の促進 <p>②地域福祉活動を担う各種団体の活動支援</p> <p>③友愛訪問や見守りネットワーク活動の支援</p> <p>④民生委員・児童委員の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 民生委員・児童委員の活動支援 イ) 民生委員・児童委員の住民への周知 ウ) 民生委員・児童委員の定数確保 <p>⑤活動を担う人材の確保支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 福祉協力員の確保支援 イ) まちづくりサポーターの確保支援 <p>⑥町内企業や社会福祉法人の地域福祉活動への参加促進</p>	<p>①地域福祉活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 地域支えあい体制事業による地域の活性化促進 イ) まちづくりサポートセンターの充実・強化 ウ) 小地域福祉活動の強化 エ) ボランティア活動の振興 <p>②地域づくりに関する情報共有の場づくり</p> <p>③福祉団体の支援</p> <p>④民生委員・児童委員の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 民生委員・児童委員の活動支援 イ) 民生委員児童委員のなり手不足解消と人材育成 <p>⑤町内企業への地域福祉活動参加への呼びかけ</p> <p>⑥町内社会福祉法人が行う地域公益な取組への連携と支援</p>
(2) 地域福祉の組織体制強化	
<p>①自治会組織体制の強化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 自治会組織への支援 イ) リーダーの育成 ウ) 「地域づくり推進委員会」への支援・協力 <p>②小地域福祉ネットワークの組織化・強化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 小地域福祉ネットワークの取り組み支援 イ) 小地域福祉ネットワークの組織化促進 ウ) 小地域福祉ネットワークづくり推進地区連絡会の開催等 <p>③コミュニティソーシャルワーカーの体制の充実支援</p> <p>④地域課題を解決する仕組みの充実強化</p> <p>⑤第2層プラットフォームの機能充実</p>	<p>①支えあい・たすけあう地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 福祉協力員の委嘱と活動支援 イ) 福祉協力員の資質向上 <p>②小地域福祉ネットワークの組織化推進及び機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 小地域福祉ネットワーク活動への支援 イ) 小地域福祉ネットワークの組織化 <p>③コミュニティソーシャルワーカーの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) コミュニティソーシャルワーカーの配置と資質向上 イ) 地域支援の強化 <p>④地域福祉型プラットフォームの充実・強化</p>
(3) 地域のつながりの向上、強化	
<p>①交流やつながりの機会づくり推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 交流機会の提供 イ) 友愛訪問や見守りネットワーク活動の支援（再掲） ウ) 居場所づくりの推進 <p>②住民主体の活動による交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 住民主体の活動の支援 イ) 交流・活動場所の確保 <p>③住民同士の「絆（つながり）」づくり（地域共生社会の実現）</p>	<p>①地域活動の活性化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 字・自治会活動の支援 イ) 字・自治会加入促進に対する支援 <p>②認知症高齢者を地域で支える“つながり”構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 認知症高齢者を地域で支えるための啓発活動の強化 イ) 学びの場・機会づくり <p>③多様な居場所づくりの推進</p> <p>④必要な情報を届ける広報活動の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 社協だより「ちむぐる」の発行 イ) SNSの積極的な活用
(4) 福祉意識の高揚	
<p>①児童生徒への福祉教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 学校と地域住民等の連携による福祉教育の充実 イ) 「福祉教育連絡会」の開催 ウ) 「福祉教育実践報告会」の開催 エ) 教職員への福祉教育の機会確保 <p>②地域住民への福祉意識啓発の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 福祉意識の啓発広報活動 イ) イベント機会等を活用した福祉意識啓発 ウ) 各種週間や月間の趣旨の周知啓発強化 エ) 福祉に関する「学びの場」の提供（再掲） 	<p>①住民の福祉意識の高揚</p> <p>②児童生徒への福祉教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 福祉教育推進校の指定と福祉教育の推進 イ) 福祉教育実践報告の開催 <p>③福祉教育推進基本方針に基づく福祉教育の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 福祉教育推進基本方針に基づく福祉教育の実践 イ) 福祉教育推進における調査研究の実施
(5) ボランティア活動の推進	
<p>①ボランティアへの参加促進</p> <p>②ボランティアセンターの機能充実・支援</p> <p>③ボランティア活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 「学校支援ボランティア」の参加推進 	<p>①ボランティア活動の情報発信</p> <p>②ボランティア交流と仲間づくりの推進</p> <p>③ボランティア養成、人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) ボランティア養成講座の充実・強化 イ) 若者世代へボランティアの機会づくり <p>④ボランティア団体や企業、NPOとの連携強化と協働活動の推進</p>

<町の取り組み>	<社協の取り組み>
基本目標2 自分らしく自立して暮らせるまちづくり	
(1) 包括的な相談支援体制の構築	
<p>①相談支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 窓口対応力の充実 イ) 相談担当者の資質向上 ウ) 電話やメール等による相談の実施 エ) 訪問相談の実施 <p>②包括的な相談支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 包括的な相談の場(窓口)の推進 イ) 支援を必要とする住民を相談につなぐ体制づくり推進 ウ) 多機関の協働による包括的相談支援体制の構築 <p>③相談窓口の周知と利用促進</p>	<p>①福祉総合相談事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 福祉総合相談事業の充実 イ) 福祉総合相談事業の周知広報 <p>②地域課題の把握とアウトリーチによる相談支援の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 地域活動における相談支援の充実・強化 イ) コミュニティソーシャルワーカーの活動における相談支援の充実・強化 ウ) 民生委員・児童委員と連携した地域相談支援の充実 <p>③町との連携による包括的相談支援体制の構築</p>
(2) 情報提供の充実	
<p>①情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 既存の情報提供の充実 イ) 新たな情報提供手段の検討 <p>②関係機関・団体や地域への情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 関係機関・団体等への行政情報の発信 イ) 出前講座の実施 <p>③相談窓口間の連携</p> <p>④情報のバリアフリー化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) ホームページの利用しやすさの向上 イ) 声の広報の充実 <p>⑤広報紙配布率の向上</p>	<p>①情報提供の充実</p>
(3) 保健福祉サービスの向上	
<p>①各種保健福祉サービスの充実</p> <p>②インフォーマルサービスへの支援</p> <p>③包括的なサービス提供の体制構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 介護保険制度における「地域包括ケアシステム」の深化・推進 イ) 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築 ウ) 子どもや子育て家庭等を包括的に支援する体制の構築 エ) 「複雑化・複合化」した課題に対応する包括的な支援の構築 <p>④利用手続きの簡素化・わかりやすさの推進</p> <p>⑤サービスの質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) サービス従事者の資質向上 イ) 苦情解決体制の充実 	<p>①包括的な高齢者福祉サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 高齢者の在宅生活を支える福祉サービスの充実 イ) 総合的なサービス提供の推進 <p>②福祉サービスの質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 研修等による資質向上 イ) 苦情解決体制の充実 <p>③インフォーマルサービスへの支援</p>
(4) 課題を抱える人への支援の充実 (生活困窮世帯支援・孤立対策等)	
<p>①生活保護制度の適正実施</p> <p>②低所得者への支援の推進</p> <p>③生活困窮世帯への自立支援の推進</p> <p>④子どもの孤立(貧困)対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 「子ども元気ROOM」の充実 イ) 若年妊婦の支援体制の充実 ウ) 町の公的施設を活用した居場所づくり エ) 就学援助認定者への学習支援の推進 オ) ヤングケアラーの把握と支援の推進 カ) 医療的ケア児への支援の充実 <p>⑤自殺予防対策の推進</p> <p>⑥再犯防止施策の推進</p>	<p>①低所得世帯に対する支援</p> <p>②生活困窮者の自立支援の推進</p> <p>③社会的孤立対策支援事業の推進</p>
(5) 地域共生社会についての啓発・虐待等防止対策の推進権利擁護の充実	
<p>①権利擁護のための制度等の利用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 成年後見制度の利用促進と体制整備の推進 イ) 成年後見制度利用支援事業の推進 ウ) 日常生活自立支援事業、金銭管理支援事業等の周知広報 <p>②権利擁護に係る体制・ネットワークづくり推進</p> <p>①「地域共生社会」についての啓発、広報の推進</p> <p>②虐待等防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 虐待やDV等の防止及び早期発見・早期対応に関する地域への啓発広報 イ) 南風原町要保護児童等対策推進協議会による対応充実 ウ) 「こども家庭センター」による子ども支援の強化 エ) 「地域包括支援センター」「基幹相談支援センター」による高齢者および障がい者支援の強化 	<p>①地域共生社会についての啓発・広報の推進</p>
(6) 成年後見制度利用促進に向けた体制の整備	
<p>①成年後見制度の広報・啓発</p> <p>②相談機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 権利擁護支援会議の開催・充実 イ) マンパワーの充実の検討 ウ) 日常生活自立支援事業、日常的な金銭管理支援事業の周知・連携 <p>③成年後見制度利用促進の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 成年後見制度利用支援事業の推進 	<p>①金銭管理等日常生活の支援</p> <p>②日常生活自立支援事業の実施</p> <p>③法人成年後見の実施検討</p>

	<町の取り組み>	<社協の取り組み>
	1) 市民後見人の養成・法人後見の設置検討 ④ 成年後見人等への支援強化 ⑤ 権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築	

	<町の取り組み>	<社協の取り組み>
基本目標3 安全・安心な人にやさしいまちづくり		
(1) 地域における防犯対策の推進		
	① 防犯に関する情報提供・地域防犯の啓発 ② 防犯パトロール等の充実 ③ 高齢者や障がい者が遭う危険性の高い犯罪への対策 ④ 防犯灯の整備推進 ⑤ 通報システムの普及推進	① 子どもを守るネットワークづくり ② 消費者被害への対応の充実
(2) 地域における防災対策の推進		
	① 防災意識の普及啓発 ② 自主防災組織の結成や強化の推進 ③ 避難行動要支援者の支援体制の構築 ④ 緊急情報伝達手段の充実 ⑤ 福祉避難所の確保	① 災害ボランティアセンター機能の充実 7) 災害時対応マニュアルの整備 1) 避難支援訓練への参加・協力 ② 減災に向けた広報啓発活動の展開 ③ 見守り活動の強化に向けた環境整備の取り組み強化 7) 災害時要援護者台帳の整備 1) 各地区における福祉マップの作成及び定期的な見直し
(3) 移動・交通環境の充実		
	① 歩行者の移動円滑化の推進 ② 移動支援の推進 ③ 地域共助による移動手段の確保	① 高齢者外出支援事業の充実 ② 地域共助による移動手段の確保